

平成 22 年度外務省行政事業レビュー

公開プロセス

－ 第 1 日目 －

日 時：平成 22 年 6 月 14 日（月）

事業番号：5

事業名：在外公館施設

外 務 省

○コーディネーター それでは、皆様おそろいですので、予定より早いですが再開をいたしたいと思えます。

もろもろの都合もございまして、この次のコマは 11 時半を目途に終了したいと思えます。

事業番号 5 番「在外公館施設」につきまして、御説明をお願いいたします。

○説明者 ありがとうございます。評価シートの 29 ページ以降にございまして、在外公館の施設整備に必要な経費ということで、この経費のことと同時に、在外公館の現状がどうなっているのかということと、昨年の事業仕分けの中でも在外公館の運営についていろいろな御指摘をいただきましたので、そのフォローアップがどうなっているのかということも併せて御報告をさせていただきますたいと思えます。

まず、35 ページを開けていただきますと、現在、日本は世界の 192 か国承認しておりますけれども、そのうちの 133 か国に大使館を持っております。大使館以外にも総領事館、政府代表部という在外公館を持っております、全世界で在外公館は今、204 ございまして。

続きまして、36 ページをごらんいただきますと、主要国との比較が出ておりますけれども、今、申し上げましたとおり日本は 133 の大使館を持っております。アメリカは 167、中国は 166、少ないイギリス、ロシアでも 142 ということで、我々からしますと日本の外交上のプレゼンスは必ずしも十分ではないのではないかとこの認識から、右側でございまして、過去 3 年間にわたりまして 16 の大使館をつくってまいりました。

具体的には、次の 37 ページをご覧くださいまして、その地域にどれだけの国があつて、どれだけ大使館を設置しているかということでございまして、例えばアフリカをご覧くださいまして、中国、アメリカはほとんどの国に置いている中で、日本はアフリカ 53 カ国のうち 31 ということになっております。

欧州も 54 カ国のうちの 38 カ国ということで、これは外務省の組織の中では、旧ソ連が分解した後できた中央アジアの国ですとか、バルト三国が欧州にカウントされているものですから、54 カ国のうちの 38 カ国に大使館を持っております。

大洋州でございまして、14 カ国のうちの 7 カ国、中南米では 33 カ国のうちの 21 カ国ということで、こういった辺りが大使館のプレゼンスが足りないのではないかと考え、過去 3 年間にわたって在外公館の新設を行ってきた次第でございまして。

続きまして、37 ページの 1 でございまして、これは主要国の外務省の職員数ということで、冒頭の岡田大臣からのお話からもありましたように、日本の外務省の職員は現在 5,740 人ということで、アメリカ、フランスはやや規格外でございましてけれども、各国ともかなりの数の外交官を要している状況でございまして。

38 ページで、在外公館の役割でございまして、先にお話を申しましたとおり大使館と主に総領事館の 2 つございましてけれども、総領事館の方は主に邦人保護を含む領事業務と文化交流、あるいは日系企業の支援を行っております、大使館ではそれに加えて日本国政府を代表して相手国政府との交渉を行っております。

続きまして、39 ページ、それでは、在外公館の施設の機能はどうなっているのかということで

ざいますけれども、在外公館の施設としましては、大使館と総領事館の事務所の機能と、大使あるいは総領事の公邸の機能がございまして、まさに外交活動の拠点ということで、これは政府だけではなくて政府関係機関ですとか、地方公共団体の在外事務所とも連携いたしまして、まさにオールジャパンとして日本の権益を守っていくことが事務所に課せられた役割でございまして、それから、邦人保護の最後の砦、情報発信・収集といったことが事務所の主な機能となっております。

大使と総領事の公邸でございまして、これは人脈構築の舞台ということで、具体的には会食やレセプションが行われておりますし、十分なスペースがある場合には、民間や地方との連携に関係する行事、あるいは文化発信といったようなことも行っております。

40 ページ、それでは、邦人保護、邦人サービスとは、具体的にどのようなことが想定されるのかということでございまして、例えば真ん中ぐらいでございまして、タイの大使館の在外選挙、あるいはギニアの大使館では騒乱状態が起きたときに邦人の方を大使館の中に一時的に収容したり、あるいは右の方をごらんいただきますと、メキシコの大使館も含めてですが、こういったような非常用の備蓄がございまして、それから、右側の一番上のところでは、まさに南アフリカ共和国で今、ワールドカップサッカーが行われていますので、そういったときは緊急時にオペレーションルームとして使用できるような会議室も施設として持っております。

41 ページでは、民間や地方との連携ということで、イスラエル大使館で行いました日本車の展示会ですとか、右の上でホノルルの総領事の公邸で行いましたリンゴ、ナシ等の日本食材の輸出振興事業、それから、スペインの大使公邸で行いました、和歌山県の知事にも来ていただいて観光促進、あるいは和歌山県産品のトップセールスイベントを行ってきております。

42 ページ、在外公館施設の特性、これはほかの政府関係機関や地方自治体の在外事務所との比較で、若干在外の我々が持っている施設は特徴がございまして、

「Ⅰ 警備対策」でございまして、やはり最後は邦人保護ということで、立てこもることも想定して、第三次防衛線というところまで設けております。

「Ⅱ 情報防護」ということで、これは実は次の 43 ページも併せてごらんいただければと思うんですが、現在いろいろな情報防護、あるいはインテリジェンスでハイテク化が進んでおりますので、例えばパソコンを打つと、そこから出てくる電磁波で我々の情報が取られてしまう。したがって、電磁波が外に出ないような施設をつくる。あるいは電磁波を発しないパソコンを調達するといったようなことも求められている状況でございまして、

「Ⅲ 施設の強靱性・自立性の向上」ということで、最近のハイチの大地震で典型的に現れましたとおり、やはり在外の施設は、現地の耐震基準の如何にかかわらず一定程度の耐震性を持っていたり、あるいは発電機、燃料タンク、浄水器というような、自立的な施設が必要だということ、これが 4 番目の邦人保護、邦人サービスにも役に立つということであろうと思っております。

44 ページをごらんいただきますと、ここからが予算の関係でございまして、在外公館の施設は、全体で国有財産と借上の施設に分かれております。事務所につきましては、約 3 割が国有で約 7 割が借上。公邸につきましては、56.7%が国有で 43.3%が借上ということで、全体では国有財

産が 42.9%で借上が 57.1%となっております。

ほかの国と比較しますと、日本の場合は国有率が若干低いわけですが、情報防護、耐震性ということを考えますと、実際は国有の方がよりよい施設かなという気もいたしますが、そこは経費との関係で折り合いを付けている状況でございます。

では、実際の予算でございますが、45 ページをごらんいただきますと、後ろの薄いピンクが借上予算ということで、前の紫が営繕関係の予算でございます。薄いピンクの借上予算は、現在、122 億円ということで、これは施設が増えるに従って若干ずつ増えておりますけれども、ほぼ横ばいですが、営繕の関係、具体的には事務所や公邸を新設したり、あるいはそれを維持管理する予算は、本年度 49 億円ということで、117 億円から 58%減という状況になっております。

46 ページをごらんいただき、国有財産について申しますと、多くが老朽化しているために、右側の棒グラフにありますとおり、新しい大使館をつくるよりは古い大使館の修繕でやや手いっぱいという状況でございます。

47 ページをごらんいただきますと、実際、国内の建設等々と比べて、在外公館での施設整備というのは、土地の取得にしても、あるいは建設資機材の調達にしても、あるいは外務省全体の人員ですとか予算の制約からしても、実はなかなか難しいところがございます。ただ、我々はそうも言ってもらえませんので、48 ページをごらんいただきますと、実際の調達に際しましては、新しく為替変動ですとか物価上昇のリスクを回避するという含めて、国庫債務負担行為を導入いたしまして、単年度契約から複数年度契約に移行すると同時に、実際の契約に際しましては本省で指名競争入札を導入するといったことで、さらなるコストの削減に努めてきております。

続きまして、昨年の行政刷新会議の事業仕分けのフォローアップということで、これはまさに岡田大臣の御指示で、在外のプレゼンスを増やすに当たっては、やはり一定程度以上の経費の縮減が求められるということで、合理化努力に取り組んできております。

「基本的考え方」のところでございますが、既に平成 22 年度の予算の中で、在外公館の維持運営経費全体につきましては、4.5%減、53.9 億円を減らしておりますけれども、それ以外にもペイ・アズ・ユー・ゴーという考え方も導入しまして、経費の縮減に努めております。

昨年の事業仕分けの指摘事項の中で、一層のコンパクト化ということでございましたけれども、実際には 3 年計画をつくりまして、それを毎年見直していくことで、直近の 3 年では 19 の事務所、7 つの公邸の見直しを行いまして、経費の縮減を行いたいと思っております。これは借上に際しまして、より安価な施設に移行するというところでございます。特に総領事の公邸につきましては、今まで一軒屋だったものを、一部の治安状況がいいところについてはアパートに移行する。それによって公邸で働いている現地職員の数も減らせるということでございます。あるいは事務所につきましては、経費の縮減と同時に、例えばベルギーのブラッセルには大使館と EU の代表部という 2 つの事務所がございますけれども、これを統合するといったことを今、検討しております。

指摘事項 2 で、政府の広報文化センターと国際交流基金の事務所の統合につきましては、今、残っておりますのはソウルと北京とトロントでございますけれども、これについては契約満了時に事務所を統合するというか、大使館の広報文化センターを大使館の中に取り込むことで、経費の縮

減・効率化を図ることとしております。

指摘事項3で、福利厚生施設の見直し、これはプールとテニスコートが特に取り上げられましたけれども、勤務環境の特に厳しいところを除いて、新築物件にはこういったような福利厚生施設は設置しない方針を固めております。

指摘事項4で、在外勤務手当の見直し、これは次の50ページをごらんいただきますと、まさに昨年10月以降、在外勤務手当のプロジェクトチームを立ち上げまして、さまざまな検討を行った結果、対前年度比で7.8%の減額、約23億円を減額しております。それに加えて、現在、民間調査機関による生計費調査を行っております、下のところに外務人事審議会の役割とありますが、これは人事院が公務員の給与について勧告をするのと同じ趣旨で、在外公館の特殊性にかんがみまして、外相の諮問機関として設置されている外務人事審議会というものがございますけれども、これにつきましては新たに4名のメンバーを任命いたしまして、先ほど申し上げました生計費調査の結果も踏まえて、今年8月の予算の概算要求に向けて、新たな勧告をいただくことで調整しているところでございます。

以上でございます。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、事務局より論点の御説明をお願いいたします。

○事務局 今、昨年11月の事業仕分けのフォローアップについての説明があったところですが、このようなフォローアップという提案で十分かという論点が1つです。

もう一つは予算の話で、施設関連整備の予算は減少している一方で、借上のための予算は漸増している状況で、このような状況でよろしいかという2点でございます。

○コーディネーター それでは、御質問、御意見ををお願いいたします。

青山先生、どうぞ。

○青山評価者 1つ、もう少し具体的にお伺いしたいんですけども、借上予算が上昇している、その内訳なんですけど、数の問題と単価の問題、この内訳の内容についてももう少し具体的にお伺いしたいんですけども。あとその理由もですね。

○説明者 まず、借上施設については、平成17年度に226公館だったものが、平成22年度には249公館ということで増えております。

具体的な数字としては、今、手元に持っておりませんが、世界的な物価上昇率ということで、日本に比べますと世界の物価上昇率は5%程度と考えておりますので、そういうことも踏まえて借上物件のコストがかかっているということでございます。

○青山評価者 特に物価上昇の局面なんですけれども、多分今の状況ではシミュレーションは行っていないかと思うんですけども、こういう施設については長期的な視点で、予算の関係で現状は難しいかもしれないんですけども、国有にするか、または借上にするか、どちらが有利かということを検討してもよいのではないかと。物価上昇だと、このまま借り上げていたらどんどん家賃は値上がりする一方であると。であれば、国有の選択も予算との絡みもあるんですけども、あるのではないかと。実現はできないかもしれないけれども、その辺のシミュレーションをしておくことはすごく意義が

あることだと思うんですけども、どうでしょうか。

○説明者 御指摘のとおりでございまして、私どもも借上物件で非常に高い物件につきましては、なるだけ国有化を図ろうということで努力しております。

例えば今ある件でイランの大使館などは、非常に借料の高い借上物件でございまして、これは私どもとしては国有化をしたいということで努力しております。

○コーディネーター 土居先生、どうぞ。

○土居評価者 今の御説明でよくわからないのは、確かに地価・物価の上昇も影響しているんですけども、為替レートの方がもっと変動しているんですね。毎年5%上がっているかもしれないけれども、10%円高になるかもしれないということが1年で起こったりするぐらいなわけです。

45ページの予算の推移を見てもみますと、通常、2002年～2007年の、いわゆるリーマンショックが起こる前までは、相対的に見るとかなり円安だった。そのころに、相対的に円安なので現地の家賃を払おうとして円建てにすると相当負担が重くなるはずなだけけれども、その時期に別に増えているわけではなくて、むしろそこから急激に円高が進んだ2007年、2008年、ここで予算が増えていることになっているんですが、その対応はどういうふうになっているんでしょうか。少しお伺いしたいと思います。

○説明者 為替レートの問題も結構大きな影響要因としてあると思っておりますけれども、やはり物件の数が増えてきているということは、ひとつ大きな要素だと思っております。

それから、基本的には現地の通貨であるドルあるいはユーロということで借料を結んでおりまして、そういうことで使用通貨の影響を受けるということはあると思います。

あと、契約の期間が非常に長い契約期間になっておりまして、通常は最低でも9年とか10年の契約が一般でございまして。その上で、毎年の任地における物価上昇率プラス0.5%とか、基本的な借料の契約というのはそういうような形でなされていますので、直ちに為替レートが変動したからといって、全体としての借料の変化に結び付かないところがあると思います。

○コーディネーター 中谷先生、どうぞ。

○中谷評価者 32ページの工事案件154件の内訳として、日本企業あるいは日系企業以外の割合というのはどのぐらいあるか。もしわかったら教えていただければと思います。

これに関連して、43ページにありますように、大使館や大使公邸などにおいてタッピング、盗聴防止の問題など、特別の配慮を要する問題があると思いますので、信頼できる業者に請け負わせるべきであって、単に安価だから安易に請け負わせるわけにはいかないだろうと思います。

この点についての配慮は、きちんとなされているとは思いますが、その辺についても併せてお話しいただければと思います。

○説明者 基本的に34ページに書いてあります上位の10案件につきましても、すべて見積り合わせ等を行って契約をしているところとございまして、下の方に書いてある、例えば米国のThe Severn GroupとかREED Constructionと書いてございまして、ここは現地の企業で信頼に値するところについては、合い見積りの過程で参加していただいて、そちらの方がより安いコストでつくれるということで、外国企業であってもそういう場合には契約を結んでいるということとございまして。

○市川評価者 37 ページ目の表についてお伺いをしたいんですが、これはこれだけではなくて各地における在外公館の数にも関わってくる話だと思うんですけども、例えば確かにこれだけを見ると人数的には非常に少ないですけども、個人的にはまずその前に、ではこの横に日本の国家債務対GDP比率を付けていただきたいと。国の財政の状況は非常に厳しいですから、当然経済力に応じて在外公館の数にも制約があるわけで、そういう意味では付けていただきたい。それが1つ意見ですが。

これと同時にJICA及びJETROの対外事務所との関係がどうなっているのかということも非常に重要なポイントではないかと思えます。例えばJICAを調べてみると、アジアで22か国、大洋州で9か国、北米・中南米で22か国、アフリカで24か国、中東で9か国、欧州で4か国ということで、合計90の事務所を持っておられる。

JICAですから、基本的には途上国なんでしょうけれども、先進国の中にも事務所がある。

それとJETROの場合は、約70か国、70地域に事務所があります。

そうなる、いわゆる独立行政法人という組織であるとはいえ、日本の国益を代表するような機関というのは、JICAであれば外務省の所管ですし、JETROは経済産業省の所管ではありませんが、ただ、かなり重複していろいろなところに拠点を設けておられるわけで、そこでの役割分担の問題というのは、実は国全体として見れば、先ほどの招へい事業でも同じようなことがありましたけれども、これが非常に重要なポイントになってきていると思うんです。

その辺については、どのようにお考えなのかをお聞かせ願えないでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。大使館の役割に、やはり任国との政府レベルの交渉がありますので、そこはなかなかほかの政府関係機関では代替が効かない部分がございます。、ただ、ご指摘のとおりJICA、JETRO、国際交流基金、国際観光振興機構などが在外事務所をたくさん持っております。それについては、最近の独立行政法人や公益法人に関する事業仕分けの中で、在外の施設をできるだけ整理・統合する方向が打ち出されておりますので、我々としてもそういったような団体を所管している役所と今後話し合いをして、できるだけ効率的な事業の運営の仕方、例えばでございますけれども、日本に関係する団体は、大使館の中に入るのはなかなか特権免除等の関係で難しいところがありますけれども、大使館の近くに来てもらって、言わばその辺りに来れば日本のことは全部わかるということのような体制にしつつ、役割分担を行っていくことは、市川先生おっしゃるとおり考えていきたいと思っております。

○市川評価者 もう一つ別件で質問させていただいてよろしいですか。38 ページ目に、先ほどの御説明の中でも、日本と日本国民の利益保護というか、最終的に現地にいる方たちのシェルターという避難場所になっていくので、ハードウェアとしては極めて重要な点だと。これは一見すると非常によくわかる話であると同時に、1つちょっとお伺いしたい、嫌なことを思い出させるようで大変恐縮なんですけれども、96年の12月と言えばもうすぐおわかりだと思うんですけども、ペルーにおける大使館に、トゥパック・アマルという現地の過激派が押し寄せて来たという問題がありました。

あの事件のときに問題となったのは、こういう過激派が大使館を占拠するような事態に至った理

由としては、ハードの弱さなのか、それともソフトの弱さなのか、それはどちらなんですか。

○説明者 実は私、あの事件のときに、45日間、一番初動の体制でペルーに行っておりましたので、その点も踏まえて申し上げますと、両面あったかと思います。ペルーの大使公邸というのは借上の公邸でございます。

それから、当時、天皇誕生日のレセプションをやっていたわけですが、そのときの警備体制が十分なものではなかった。設置していた金属探知機を十分活用しないで、人がいっぱいいたものですから、そういったチェックをしないで人を中に入れてしまったということもあったようです。

ペルーの事件を踏まえて、その後、しっかりとした警備のガイドラインをつくりまして、私どももペルー事件の経緯はしっかりと踏まえて、現在、警備の体制、それから、大使館のいろいろなセキュリティの体制を築いているところです。

○市川評価者 そもそも一般的に考えると、大使館のような施設のセキュリティというのは、例えばその国の、極端な話軍隊が押し寄せてくるようなものについては、通常どのようなセキュリティを置いてもほとんど意味がないわけであって、そうすると対応するのは過激派というか、そういったクラスまでということになりますね。

そうだとすると、実はハードウェアよりも、かなりの部分ソフトウェアと現地の軍、警察等との関係性、関連性のよさの方が、実はより重要になってくるケースが多いと思うんです。

そういう意味においては、実は立派な防御壁を置いたとしても、外交的に日本として考え得るレベルのハードウェアの部分でどこまで守れるかということ、それは実はソフトウェアの部分においてきちんとした対応をとっておくことに比べれば、かなり重要度が低いとは言いません、やはり一定の仕組みが必要だと思いますけれども、そこを余り強調して、だから重要なんだという議論は、実は余り成り立たないような気がするんです。

○説明者 今、この資料の中でもありますけれども、国有財産等は30年以上我々として維持しているという状況がございまして、いろいろな状況の変化が国によって変わってくると思います。

そういう中で、例えばイスラム圏の国に大使館を設置する場合に、特定の国が外交団施設ということで、いろんな大使館が割と同じ地域に密集してあるわけです。そうすると、そういう中で、例えば一部の特定の国がねらわれる可能性がある。そういう大使館の近くに日本大使館もある場合には、やはりそれなりの、爆発が起こった場合の爆風などに備えるということもあって、距離を取らなければいけない。

勿論その大使館自体に、例えば自動車爆弾などに攻め込まれたときのことも考えて、それなりの対応を取るということは、今の時点だけのことではなくて、我々つくったものについて20~30年の維持管理の責任を有さなければいけないわけですので、いろいろな外交関係のアップ・アンド・ダウンとか、国際情勢、隣国の情勢の変化もあると思いますので、そういうことを考えると最後の砦として一定のセキュリティ上の必要性は十分満たすようなものにしていかなければいけないと考えております。

○コーディネーター どうぞ。

○中里評価者 外交官というのは、ある意味命がけの職業なところがあって、どこの国に行くかによって随分と違うんだと思うんです。ですから、一部の国々においては要塞のような安全性を物理的にも確保する必要があるという点は、ある程度当然わかるんですが、逆に、これも時代の変化によって違いますが、そういう心配が余りない国というものもないわけでもないわけです。

例えば東京にあるある国の大使館の建て替えのときに、土地信託方式で建物を建てて、そのお金の償還はレストランのあれとか、ホールの貸出とかでやっていて、多分あれは商業活動にはならないんでしょから非課税なんだと思うんですけれども、冗談で申し上げているのではなくて、ある意味そういう安全な地域で土地を持っているようなところについて、今のような半分商業ビルのようなものを、うまくいくかどうかわかりませんが建てて、少し貸し出して賃料を得るぐらいの、そういうことも場合によっては考えられる。だから、地域によって分けてということがあると思うんですが。

○説明者 まさに御指摘のとおりでございます。私どももPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）をなるべく導入しようと思っております。いろいろな形でそれが可能かどうかということの調査を、いろいろな国に対して行ってきております。これまでも、韓国であるとか、ブラジルであるとか、いろんなところで行ってまして、現在、エジプトの大使館事務所についてはPFIを導入して、民間業者に委託をして、維持管理を頼んでいるということをやっております。

今後、よりいい物件があれば、このPFIは導入していきたいと思っております。

○コーディネーター 宮本さん、どうぞ。

○宮本評価者 調達の見直しのところで、本省での指名競争入札の導入とうたっているんですけれども、この辺はもう22年度から指名競争入札を導入されているのかということが1点。22年度から導入されているのであれば、予定の契約件数が幾つぐらいあって、そのうち何割程度が指名競争入札なのか。

それから、一般的に今、指名競争よりも一般競争入札でという流れかと思うんですけれども、あえて指名競争入札にした理由と。それから、一般競争入札を導入できる案件もあるのではないかと考えるんですけれども、その辺の考え方について教えてください。

○説明者 まず、この48ページに書いてございます国庫債務負担行為の導入ということで、私ども指名競争入札を導入しようということで考えております。従来は、大使館建設等の場合も随意契約を行ってきた場合が多かったわけですが、これは国によって、大使館をつくるということを計画した以降、先方政府から建設の許可が下りないとか、あるいは建設の許可に際して莫大な許可料を要求してくる国がございます。そういうところのリスクがあったので、従来、国庫債務負担行為の導入は控えてきたわけですが、昨今の為替レート、あるいは物価上昇等のリスクを考えると、私どもとしてこちらを使った方がいいということで、これをやることに伴って国庫債務負担行為で指名競争入札にしたわけでございます。

したがって、基本的には新営の事業については、基本的には国庫債務負担行為をやるということで、本年は2件、現在、東ティモールとホーチミンの事務所の建設を行っております。これについては国庫債務負担行為でやることにしております。

それから、一般競争入札の点につきましては、基本的に現地で競争的な入札を行うに当たって、それぞれの国で資格を定めなければいけないわけです。これが、会計法上、予決令上決められているメカニズムなんです。任国に応じて、どういう資格を持っていれば我々として調達するにふさわしい機関なのかというのは、それぞれの国の法律、会計制度、商慣行等によって、さまざまなことがあるわけです。

例えば私どもの在外公館、在外公館一つが一会計機関ですけれども、最大の公館である在米大であっても、会計班員というのは5名～6名しかいない。こういう状況の中で、任期も2、3年で代わりますから、そういう人々がその国に合った資格がどういうものかというのを、一般競争入札をやるぐらいのデータをなかなか持ち得ないということで、これまでは随意契約をやる。その代わり、なだけ競争性を確保するために合い見積りを取るとか、案件によって保秘対策上問題がないようなものであれば、任国の企業にも参加していただくという形で、合い見積りを取って、そのデータは必ず東京でチェックをして、それで許可を与えるという形で競争性を確保しているということです。

○宮本評価者 22年度の契約の中で、既に一般競争でやられたものはあるんですか。

○説明者 東京で契約するものについては、やっているものもございます。例えば私どもで、外注で委託したエンジニアにいろいろと施設を見てもらおうという事業をやっているんですが、これは一般競争入札で落札しております。

○コーディネーター 中谷さん、どうぞ。

○中谷評価者 37ページの設置数との関係ですが、特にアフリカで半分ぐらいしか大使館を置かれてないということですが、兼轄で1人の大使あるいは大使館が、一番多いところで幾つぐらい兼轄されてらっしゃいますか。

それから、東京に大使館を置いているにもかかわらず、日本が相手国の方に大使館を置いてない、あるいは大使がないということがあります。日本のような主要国においてこのようなことがもしあるとすれば、外交儀礼、ディプロマティック・プロトコルの観点から見てどうなのだろうかと思えます。

もう一つには、邦人保護、更にアフリカ、大票田といえば大票田なので、国際組織の選挙などの関係で、半分ぐらいの設置でいいのだろうかという気は個人的にはしますけれども、その辺りについても併せてお話いただければと思います。

○説明者 データが手元にありますので、ちょっとお時間をいただいて、すぐにお答えいたします。

○コーディネーター 先に渡辺先生、どうぞ。

○渡辺評価者 国有と借上のところで、借上費用が漸増している。片方、修繕の方は予算が減り、でも他方では現地からの要請が増えているということで、国有化をした方がプラスであるという、他国との比較も含めて、そういうニュアンスがあるんですが、国有化した場合には、事後的に10年、20年先になれば、そこで修繕費がまた増大していくわけですね。そういう意味では中長期的なシミュレーションをしないと、どちらがいいのかわからないのではないかなと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○説明者 今、手元で私どもが計算したところで、国有の場合ですと年間の日常的な修繕、維持管理費で、事務所については年間、平均で 670 万円。公邸については 550 万円という数字が出ております。

したがいまして、私どもとしては、借上の場合に、なるだけ借料の減額ということをやるのは当然だと思っておるんですが、非常に物価上昇率が高い国であるとか、あるいは借上の借料が非常に高いような国については、中長期的な観点から御指摘いただいたとおり、国有を進めるのは妥当な選択なのかと思っております。

○宮本評価者 私が言っているのは、国有化した場合には、中長期的に今後は修繕費の方が必要になってくるので、借上料が減っても修繕費が増大していくのであれば、結局は同じことになってしまうのではないかと思います。

○説明者 そこは、私どもの中で予防的修繕という考え方がありまして、やはり放っておいて、修繕のリクエストが来てほったらかしにして、どんどん悪くなると非常にコストがかかる。これはもう体の健康と同じことだと思うんですけども、人間の体と同じような話で、なるだけ小まめに修繕をしていけば、長い間もつというのが、私どもの考え方ですので、それなりの一定の修繕費をいただいて、それを効果的に、予防的な観点から使っていけば、国有のコストは抑えていくことができるのではないかと。

現状は、財政の厳しい中、そういう修繕費についても、どんどん切り詰められていって、なかなか修繕の要求に応えられないで、どんどん将来的に大規模修繕を行わなければならないような状況が生じてきているということだと思います。

○コーディネーター コメントシートを書きながらお願いします。

関連で、市川さん、お願いします。

○市川評価者 ちょっと論理的に考えると、実は経済コストそのものだけで言えば、買うか、つまり保有するか借り上げるかというのは、経済効果は同じだと思うんです。物価上昇率が高いという御指摘がありましたけれども、物価上昇率が高い国においては、基本的には通貨調整されて、その国の通貨の価格は下がるので、実は経済効率は同じだと思います。

だから、論点として問題点は、先ほどもあったようにセキュリティの問題等を考えると、そういった施設、その他も考えて保有するべきなのか。もしくは、それよりフレキシビリティを重視して借上でいいのか。多分論点はそこなんです。その議論が明確にならないといけないし、それは多分地域特性が相当ある話で、長期的なメンテナンスの話を考えれば、むしろフレキシビリティという点から言えば借りた方がいいわけですね。

ですから、その辺の地域によってとか、国によっての区分けのようなものを、より明確にされた方がコスト対効果は合理的に説明できるのではないかと思います。

○説明者 地域の特性というのも勿論あると思うんですが、あとここで書かせていただいている在外公館の特殊性というところで、治安とかそういう観点のセキュリティに加えて、私どもの立ち上げ、設営をするときにかかる大きなコストの要因が電気通信、情報通信関係です。これは、情報通信関係の機材というのは、極めて高度の防諜の体制をつくらなければいけない。これは、借上の事

務所の場合は、もうスペースが決まっているわけですから、それを間仕切りを変更したり、そういうことをして直す。そのためには、それをやって直してしまうと、原状回復するときにも非常にお金がかかる。

○市川評価者 ただ、大使館ですから、3年や5年に1回民間の借上方式と違って、入れ替えるということはあり得ないわけであって、そういう意味では大使館という性質から考えれば、10年とか20年というタームで長期借上が前提になると思うんです。

ただ、例えば今のオフィスビルの現状を考えていただいても、十数年前に床下に配線をはわせるということは想定されていなかったもので、今それを急にインテリジェンス化しようとする、いきなり床上げをして、ビルの底上げをするものですから天井が非常に低いようなビルがいっぱいあるわけですね。

ということは、技術自体が進歩していくことを前提に考えると、むしろそのときに本当に施設を自分で保有していて、その中で、むしろそれを制約条件として中のインテリジェンスの仕組みを変えていった方がいいのか。それとも、3年、5年でという話ではなくて、10年、20年の長期借上という形にして、ある一定の枠をつくった上で、技術の陳腐化等も合わせて、次の段階でそこを使うのか、それとも別のところに移転した方がいいのか考える。そのコストをもっときっちりと分析する必要があると思うんです。

私は為替の問題とか物価の問題を考え過ぎると、外務省がむしろスペキュレーターになってしまう、投機家になってしまうので、そういうことをする必要はないと思うんですけれども、ただ、コストの算定ということであれば、今、申し上げたようなことをしっかり考えて、どちらがより有利なのかということを見ていかなければいけないと思うんです。

○コーディネーター 松本先生、どうぞ。

○松本評価者 まず簡単な質問なんです、34ページの表を見せていただいたときに、中国の新設第6期工事は40億なわけですね。片や、先ほどの営繕費とかのグラフを見ると、平成22年の営繕費は49億円となっている。そうすると、やはりこれは破格に大きい規模の経費を、中国の大使館に使っている。勿論その重要性はあると思うんですけれども、この40億が適正である。極めてコスト的にも必要なコストであるということは、どのように御説明されるんですか。

○説明者 まず、1平米当たりの工事単価で見ますと、北京の新しくつくった新事務所というのは54万円でございます。隣にある総務省のビル、警察庁、総務省、国土交通省が入っている新しいビルがでございます。あそこの中央合同庁舎の工事単価は53万円、さいたま新都心合同庁舎は57万円、東京湾湾岸合同庁舎は50万円ということで、そういう観点から私どもとして必ずしもこの北京の大使館の事務所の単価が高いというふうには考えてございません。

それから、ほかの国との比較でも、私どもの施設、事務所はそれほど大きいと思っておりません、アメリカ、カナダ等は、私ども平米数は持っているんですが、これは対外的に言ってくれるなというので申し上げられませんが、事務所と公邸を合わせた形で、例えばカナダであっても、私どもの公邸・事務所を合わせた建坪数の4倍ぐらいのものを持っております。豪州、ドイツ、韓国、いずれも私どもの事務所より広い事務所を持っております。

そういうことで、必ずしも非常に大きな事務所をつくったというふうには考えておりません。

○松本評価者 ただ、予算枠の中からいけば、非常に大きいことは確かで、ほかの国との比較はそうかもしれませんが、我が方の予算からすれば、相当な額を中国に投じている。つまり、いろんなところで老朽化があったり、秘密が漏れないようにとか、いろいろな対策がいろんな大使館で必要な中で、これはやはり中国にこれだけ1回に投じる必要があるかどうかという点については、どのように判断されていますか。

○説明者 人数的に申しまして、我が方中国大使館というのは、ワシントンの日本大使館とほぼ同規模に現在はなっております。業務としても、非常に飛躍的に業務量が増えている大使館でございますので、そういう中であってさまざまな施設、いろいろな反日デモといったようなこともございましたし、そういうことを踏まえれば中国の特殊性はあると思っておりますので、現在の規模は適正だと思っております。

○松本評価者 そういう状況の中で、37 ページの世界地図なんですけど、やはり御説明として当然他国との比較という 36 ページの表もわかるんですけども、もう一方で日本の今の大使館、在外公館の配置がこうであることによる外交上のデメリットであるとか、勿論それは全部の国にあつたらいいという大前提に立たれてしまつては困るんですけども、今の予算状況から考えて、どういふふう大使館を組むのが今よくて、あるいは修繕もどういふ順番でやっていった方がいいかという点については、外務省の方でかなりちゃんとしたプランを持っていると考えてよろしいんですか。もしあるとするならば、それは大体どういふものなのかということをお教えいただくと理解が進むんですが。

○説明者 ありがとうございます。数で勝負するのが本旨ではないだろうと我々は思っております。我々も民間企業等と一緒にやっていけば、一層力が出せますし、先ほど別の文脈でお話のありました政府関係機関と協力してオールジャパンでやっていけば、数での勝負ということではないかもしれません。同時にそうは言うものの私どもとしてはやはり 150 位の大使館は必要であると考えて過去 3 年ぐらい取り組んできた経緯がございます。先ほどの中谷先生からの御質問との関係もありますけれども、アフリカについては 53 カ国のうち 31 に大使館がありますけれども、例えば南アの大使館がレソトとスワジランドとナミビアの 3 つ兼轄していて、実はなかなか手が回っていないという状況があります。また、日本に大使館を持っているけれども、日本が相手国に大使館を設置していない国は世界で今、14 ございまして、そのうちアフリカに 4 か国ございます。

我々としては、日本にわざわざつくってくれた国との関係で言えば、こういった国は我々も大使館をつくりたいという気持ちがあります。その 14 カ国がそのままというわけではないにしても、今、133 ですので、それを合わせれば 150 前後の大使館が望ましいのかなというふうに思っております。

それから、アフリカに大使館を作る場合、勿論物価は安いんですけども、在外勤務手当ということで言いますと、やはり途上国に勤務する方が高めになってきますので、どうしてもその分のコストがかかるということから、なかなか一朝一夕にいかないところがございます。いずれにしても、そういったのを全体的に見ながら、他の政府関係機関とも連携しながら、できるだけオールジャパ

ンの力を出していくことをしたいと思っております。

○コーディネーター コメントシートを書き終わった方は、御提出をお願いします。

○中里評価者 国有がいいか、借上がいいかということについてなんです、私はそういうのが専門なので、気になってしょうがないんですが、借上の場合には日本国が賃料を払うと、受け取った側が私人であれば法人税が課税されますし、受け取る地主なり建物の持ち主には固定資産税もかかりますね。

そういう法人税とか固定資産税は、日本国の支払う賃料に転嫁されるはずで、日本国が国有で持っていれば法人税もかかりませんし、固定資産税もかかりませんから、理論的には借上の方が損ではないかと思うんですけども、そういう分析はなさったことがありますか。

○説明者 確かに国によって税が非常に高いところはあるんですが、すみません、私どもとしてそういう分析はまだしたことはございません。

それから、先ほどの質問で、どういうプライオリティーで修繕をやっているかということにつきましては、基本的には私どもとして非常に老朽化している公館と、途上国で勤務環境が非常に厳しいところで、もう大使館自体が本当に老朽化して、こういうところはなただけ大使館員の生活、勤務環境の改善という観点からも直さなければいけないところにプライオリティーを置いてやるようにしておりますが、ただ、毎年毎年アドホックに特殊な事情が生じてくる場合がございます。

例えばアフガニスタンの大使館の事務所を早急につくらなければいけないとか、イラクの大使館の事務所をつくらなければいけないとか、今回であればハイチの地震で、大使館の事務所も臨時代理大使の公邸もつぶれてしまって、こういうところは早急に直さなければいけない、つくらなければいけないということが毎年毎年生じますので、なかなか限られた 40 億円の予算の中でやり繰りしていくのは難しく、どうしても計画が後ろ倒しになりそうだという状況はあります。

○コーディネーター 渡辺さん、お願いします。

○渡辺評価者 在外公館で、大使館が 133、総領事館が 150 となっていますね。領事館は本邦企業でありますとか、在日邦人の対応のところが非常に大きいと思うんですけども、そういう企業であり日本人がどのぐらいその地に存在しているかについては、結構流動性もあるかと思えます。

この総領事館について、もし見直しというか、これまでもあったとは思うんですけども、その余地はまだあるような気もしますし、その点についてはいかがでしょうか。

○説明者 ありがとうございます。私の言い方が適切ではなかったかもしれませんが、今、総領事館は 64 持っております。図が薄くて、見にくくて恐縮なんです、大使館が 133、総領事館が 64、政府代表部が 7 ということでございます。

確かに総領事館につきましては、現地の在留邦人との関係はありますが状況によって改廃をやってきております。実際、平成 17 年度以降、6 つの総領事館を廃止しております、例えば平成 17 年度にアンカレッジの総領事館を廃止いたしました。これは、かつては乗り継ぎで必ず邦人が立ち寄っておいりましたけれども、そういった必要性が無くなったということから廃止しました。あるいは本年度につきましては、マレーシアのコタキナバルの総領事館を廃止することになっております。

これはかつて林業が盛んで、在留邦人も多かったんですけども、そういった状況が変わってきているということから、勿論現地の在留邦人の方からは、廃止しないでくれという御意見がございましたけれども、そこは行政コストの縮減ということから、やむを得ないときはそういった形でやってきておりますし、引き続きそういった形で取り組んでいきたいと思っております。

○コーディネーター 青山先生、どうぞ。

○青山評価者 先ほどの借上か国有財産かの問題なんですけど、最初に申し上げたのはどちらかの選択ということではなくて、今、現状として借上の値段がどんどん上昇しているという中で、その中の選択の1つとして国有という選択もあるのではないかなというようなことです。なので、もっと安い借上物件があれば、そちらに移動するという方法も選択の中に当然あります。

国有との選択の中では、先ほどおっしゃったように厳密に計算をしなければいけない。例えば国有財産の耐用年数が50年なり70年だとしたら、その間のシミュレーションで、途中から当然大型修繕も入るだろうし、その辺のものも、あと定性的な部分、民間企業ではいまだ自社ビルを持つというのは余りはやらないかもしれませんが、大使館などは特殊事情があるということで、選択の中にも入ると。その辺の部分の定量的、定性的な分析も踏まえた上で慎重に決定していただきたいということです。

○コーディネーター その関連で、この表自体がどうしても総量で国有化と借上を出しているんですけど、皆さんの議論を聞いていると、それぞれの地域によってかなり特性があって、違いがあって、必ずしも100%に近づいて国有化にしなければだめだとか、借上にしなければだめだということではないという確認だけさせていただきたいんですが、それはよろしいですか。

○青山評価者 1点だけよろしいですか。先ほどから平米当たり単価という話があったんですけど、職員数1人当たりどのぐらいの平米という計算はされているんですか。

○説明者 最近の新しい物件、国有にしる借上にしる、職員数に応じて東京における合同庁舎、外務省もそうですけれども、それは職員数に応じた形での面積ということになっておりますので、我々もそれを基本的に導入しようということ考えております。

ただし、大使館の場合には通信施設とか、セキュリティのための一定のスペースが必要だということがございますので、そこで若干違うところがありますが、例えばそれぞれの公使の部屋だとか大使の部屋のスペースの広さについては、なるべく本省におけるスペースと合わせるようにしております。

○青山評価者 そういう意味では、無駄に広い大使館とか、語弊があるとあれなんですけれども、無駄に立派な大使館はないと理解していいということですか。

○説明者 他方、借上の場合に、どうしても物件がなくて、職員数が少ないのに非常に広い、ただし借料はそれほどでもないところはございます。そこは、私どもも財務省などから、何でこんな広いところなんだという形で御指摘を受ける場合もございます。ただ、特に途上国などで脅威度のあるようなところで、物件がないようなところではどうしても物件が限られてまいりますので、適当なものがない場合には借料と広さとどちらを選ぶかと言えば、私どもとしては広くても借料を安い方という形で考えております。

○コーディネーター コメントシートまだの方がおられましたら、お願いいたします。

土居先生、お願いします。

○土居評価者 今までお伺いして、私なりに最後の結論をどう考えるかというところで質問させていただきたいんですが、確かに特殊だということもよくわかります。効率性といいましょうか。先ほどの話で言えば職員当たりの坪数でどうだということでも決められないところもあるかもしれません。私も幸いなことに、幾つかの大使館にお邪魔させていただいて、中に入ったこともあるんですが、かつてからずっと、極端に言いますと戦前からあって、ずっとそこに大使館として構えることができ、要はその当時の発想でおつくりになられたということで、今もそのスペースでお仕事をなさっておられるというようなところと、新設されて、非常に安普請と言ったら怒られるけれども、とても戦前からずっとあった大使館に比べれば、壮麗ではないような大使館も実際はあるわけで、それを全部十把一からげにどうこうというのは、なかなか難しいところがあるんですけども、ただ、少なくとも国民の目線で見ると、どういう基準で御判断なさっておられるのかということについての、御省の方針が見えてこない。

特殊、特殊と言えば、それは何でも特殊だから何でも対応できると。臨機応変にと言えばいい言い方だけでも、場合によっては恣意的にこっちに予算を付けると。先ほど中国大使館の話も出ましたけれども、何でここだけに集中されるのかということも、ある基準をお決めになって、そこにきちんと御省として御判断なさったということが客観的に見える形でお示しになれば、それは説明がつくと思うんですけども、何の説明もなければ、何かここだけ突出して金額が高いではないかというふうにならなくて見られるかもしれないところがあるんです。

そういう意味では、例えば先ほどハイチの例も出ましたけれども、ハイチは別に借上でいいではないかといったら、いや、耐震性のことを考えると、ハイチの民間のオフィスビルはとも日本並みの耐震強度はないんだから、そういうところは国有でやらなければいけないということであれば、実際国有ではなかったわけですけども、そういう基準があれば、まだそこは国有にしてもいいという話になるだろうし、そういう印象が、今までの話すべてにわたって客観的な基準が見えてこない。

何らかの御省として今、既にお持ちのお決めになったもので、こういう基準でこれは優先してなされるものである。これは優先順位からすると低いものであるということが、少なくとも何らかの方針として、判断基準としてお持ちの文書なり、御方針なりはございますでしょうか。

○説明者 実は平成 12 年に、在外公館施設整備の指針というものを、私ども有識者等から御提言をいただいております、我々の整備の指針というのはそれに基づいているということでございます。

ただ、こういう形で非常に財政状況が厳しくて、そういう中でどれだけコスト削減していくかというようなことを、いろいろな形で御指摘をいただいているのは、割と最近のことでございます、在外公館というのは 30 年、40 年、場合によっては 100 年近い物件もある中で、やはり最近こういう基準で私どもは新設している。それは基本的には国内の官庁が合同庁舎などをつくるのと同じ基準ですが、これは国有の場合でも借上の場合でも同じようなことでやっているわけですが、どうし

でもずっと昔に持っている物件というのは、そういう基準ではないので、今の新しい基準で昔の物件を見ると、全然当てはまらないということになってしまっております。だから、そこをどういう形で徐々に今の基準に従って変えていくかということだと思います。

ただ、非常に古い物件というのは、例えば国有のものですと、文化財に指定されていまして、オランダとかニューヨークの総領事公邸などもそうなんですけど、こういう物件は文化財に指定されているがゆえに、売却の際に非常に価格が安くなってしまうという問題がございます。要するに使い勝手が悪いので、不動産業者が非常に低い見積りしか立てない。こういう難しい物件もありまして、なかなか理論的に考えても思うように実態が進まないというのが実情でございます。

○コーディネーター 武正副大臣、どうぞ。

○武正副大臣 昨年、在勤手当の見直しをやったときに、外務省の皆さんに私の方からお願いしたのは、企業であればそれぞれの営業所とか事業所の人数とか予算とか、それに対しての売上とか利益とか、必ずそういう指標で企業経営は見るわけです。それによってそれぞれの事業所の重点化とか、あるいはこれは見直そうとかやるので、そういうことをできないかということでやっていただいたことがございます。

今のお話ですと、例えば公館への来館者数とか、あるいはパスポート、ビザの発給数とか、そうはいっても公館によっていろいろ勤務条件などが、これは特勤度ということもありますし、あと先ほど触れましたように、これから在外公館をひとつ拠点にして、政府の対外的な発信の拠点性を高めようということもありますので、今のようないかなんかの国民の皆さんにわかりやすいような判断基準のようなものも、省としても必要なのかなど。いろいろ難しいところもあると思うんですけども、そういう試みは去年の後半から始めてはいる。まだまだ試行錯誤だと思いますが。

○コーディネーター 吉良政務官、どうぞ。

○吉良政務官 今、武正副大臣からあった在外公館の戦略的拠点化ということについて、ちょっと補足させていただきますと、御承知のとおり成長戦略の中で、官民一体ということが非常に国全体で叫ばれている中で、この在外公館を成長戦略を含めた戦略拠点としたいという要請が、政府内外ともに強くなっているということが1点。

それから、この中での議論でも出ましたけれども、政府系機関、JICAであり、JETROであり、またJBICであり、そういうところについては、ワンストップサービスではないですけども、今、言った戦略拠点としての位置づけをより高めるためにも、できるだけワンストップにしようというような要請があり、現在、議論をされているところであります。

確かにそのことによって外交本来の目的が歪められるようなことがあってはいけないし、これまで議論が出たように、セキュリティ、情報漏えい等々、そういう問題があってはいけないとは思いますが、そういう政府全体で目指している方向も今後の在外公館の在り方の検討に含めてもらいたいと思っています。

以上です。

○コーディネーター ありがとうございます。

それでは、集計結果がまとまりましたので、私から御報告をいたします。

「在外公館施設」につきまして、現状維持という方が1名、一部改善が4名、抜本的改善が3名です。

それでは、とりまとめにつきまして、武正副大臣よりお願いいたします。

○武正副大臣　とりまとめにつきまして、一部改善ということでございます。地域の特質性や長期のコストシミュレーションなどを考慮しつつ、在外公館施設を国有とすべきか、借上とすべきかについて精査をしていきたい。客観的な基準の設定も検討していきたいということでもあります。

借上の在外公館事務所について、廉価な施設への移転、施設の統合を進め、借料の抑制を図る。

借上の公邸については、独立家屋からアパートへの移転を進め、借料の抑制を図っていきたい。

JICA、JETRO、国際交流基金、あるいは官公庁の対外的な施設、JNTOなどの海外事務所等との連携を強化して、より効率的な運営の在り方につき検討していきたい。

在外公館の新設や修繕費の配分については、厳しい財政状況の中で、しっかりと優先順位を付けてやっていきたいということで、既に外務省の中にも在外公館の在り方についてタスクフォースを、やはり私と吉良さんの下で設けたという経緯がございますので、そういったことで進めていきたいと思っております。

以上です。

○コーディネーター　ありがとうございました。

それでは、この事業につきましての議論を終了いたします。御説明者の方、ありがとうございました。

午後の部は、予定どおり13時から再開をさせていただきます。お願いいたします。